

資料 6

農林水産省男女共同参画推進本部の取組状況について 【農林水産省】

本年5月17日に設置された農林水産省男女共同参画推進本部においては、農林水産業・農山漁村における男女共同参画の実現に向けて、内閣府とも連携しながら、以下のような取組みを推進している。

今後とも、地域の実態を踏まえて施策を展開する。

① 全国農林漁業関係女性団体代表者との意見交換会の開催（平成13年7月9日 農林水産省第1特別会議室）



② 現地懇談会の開催

- 第1回 新潟県長岡市（平成13年7月3日）
- 第2回 長野県長野市（平成13年7月19日）
- 第3回 山形県山形市（平成13年9月5日）
- 第4回 香川県高松市（平成13年9月7日）

③ 男女共同参画に向けての提言募集の実施

④ 男女共同参画についての農林水産省職員への意見募集の実施

⑤ 地方農政局等における男女共同参画推進体制の整備